

令和3年第5回上里町議会定例会会議録第2号

令和3年9月6日（月曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋 茂雄君
3番 高橋 勝利君	4番 飯塚 賢治君
5番 仲井 静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原 育雄君
9番 植井 敏夫君	10番 高橋 正行君
11番 納谷 克俊君	12番 沓澤 幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 山下 博一君	副町長 江原 洋一君
教育長 埴岡 正人君	総務課長 山田 隆君
総合政策課長 豊田 貴志君	くらし安全課長 間々田 亮君
町民福祉課長 亀田 真司君	健康保険課長 及川 慶一君
まち整備課長 相馬 伸太郎君	

事務局職員出席者

事務局 長 宮下 忠仁 係 長 飯塚 剛

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（猪岡 壽君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

◎日程第6 一般質問について

○議長（猪岡 壽君） 一般質問を続行いたします。

1 番 黛 浩之議員。

〔1 番 黛 浩之君発言〕

○1 番（黛 浩之君） 皆さん、おはようございます。議席番号1 番黛浩之です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、大きな項目で、1、防災情報の発信について、2、マイナンバーカードの普及について、3、火災発生時のサイレン吹鳴についての3点であります。

初めに、防災情報の発信について質問いたします。

年々激甚化する豪雨災害は、今年も全国のあらゆる地点で発生しました。7月3日には、静岡県熱海市の伊豆山地区で、3日間降り続いた大雨による土砂災害が発生し、8月31日時点で死者26名、行方不明者1名と大きな被害が出てしまいました。

また、7月7日には、島根県、鳥取県を中心とした山陰地方で線状降水帯が発生し、顕著な大雨に関する情報が発令され、さらに、九州地方では、8月11日から断続的に降り続いた雨で幾つもの河川が氾濫し、昨年発生した令和2年7月豪雨を思わせるような降雨量を記録しました。

さきに述べた顕著な大雨に関する情報や線状降水帯発生情報などは、今年から気象庁などで使用されるようになった警報であり、近年では、むしろ台風情報よりもこれらの災害のほうが大きな被害をもたらすイメージがあります。

この線状降水帯が発生しやすい条件の一つに、海水温の上昇が原因とされております。海水温が1度上昇すると、海面から発生する水蒸気の量は10%から20%増加すると言われております。線状降水帯による被害は比較的西日本に多く、関東地方ではあまり被害が確認されていないように思われがちですが、平成27年9月に、栃木県日光市に500ミリ以上の大雨を降らせ、鬼怒川の氾濫を起こした原因がまさにこれなのであります。

これから本格的な台風シーズンを迎え、秋雨前線と豪雨災害はいつどこで発生してもおかしくない状況にあります。一昨年10月に関東地方を襲った台風19号では、当町でも約830名の住民が地区公民館等へ避難する事例がありました。

当時、町の防災無線は、豪雨と風の音でかき消され、住民からは、何をしゃべっているのか聞き取れないとの声が聞けました。そこで町長に伺います。

隣の本庄市では、今年4月に開局したほんじょうFMと防犯・防災情報の緊急放送に関する協定を締結しています。広域災害が発生した場合、全国放送のテレビやラジオでは、災害の全体像は把握できても、各地域の詳細な情報は取得しづらいです。一方、ローカルラジオは全国放送よりもきめ細かな地域情報の提供が可能です。当町では、このほんじょうFMを活用した防災情報の発信を行う予定はあるのかお答え願います。

また、現在の災害情報は、町のホームページ、防災メール、町の公式LINE等を使用して発信していますが、スマートフォンを所有していない人には届きません。これらを考慮して、スマートフォンを持たない人へ町からFMラジオを貸与するお考えなどはあるか、お尋ねします。

続いて、2つ目の質問、マイナンバーカードの普及について伺います。

この質問は、昨年12月議会でもさせていただきましたが、それから約9か月ほどたっているので、確認の意味も含めて再度お聞きします。

2015年10月より導入されたマイナンバー制度ですが、今でも交付率は伸び悩み、今年の5月5日時点での全国の交付枚数は3,814万6,771枚で、交付率にして30%となっております。マイナポイントの付与などで一時は若年層まで浸透してきたこのカードですが、まだまだ全国民が取得するまでには時間がかかるように思います。

そこで政府は、今年5月19日に、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律を公布し、今月1日のデジタル庁発足に伴い、この法律を施行しています。この法案の中に、マイナンバーカードの利便性の抜本的向上が掲げられています。すなわち、カードの交付状況を踏まえて、利便性を向上するの考え方から、まずはマイナンバーカードの利便性を向上するの考え方に変わっております。

今後、デジタル社会が一層加速する中で、マイナンバーカードはデジタル社会のパスポートと位置づけられておりますが、直近の町の取得率は何%なのか。また、本庄児玉郡市内の自治体の取得率はそれぞれの程度のものかお答え願います。

また、政府は令和4年度末までに、全国民への普及を目指しており、各自治体にマイナンバーカード交付円滑化計画の策定を要請しており、自治体によっては、この計画をホームページなどで公表していますが、当町ではこの計画をどのように策定し、公表することはないのかお聞きします。

続いて、②の質問、各種証明書のコンビニ交付について伺います。

2021年8月19日現在、全国1,718市町村ある中で、コンビニ交付対応市町村は858市町村とな

っており、カバー人口は1億人を超えました。コンビニ交付は全国の約半数の自治体が対応しているのに対し、この町では、それに対応できておりません。これでは山下町長の掲げる選ばれる町、住み続けたい町の実現に向けての基本理念にそぐわないのではないのでしょうか。

昨年12月議会でのこの質問に対しての町長の答弁では、費用対効果が期待できないとか、コンビニ交付がカードの取得率向上につながるわけではないとおっしゃっていましたが、印鑑証明を取るためにわざわざ会社を休まなければならないということは、昭和の時代の話です。コロナ禍の今、なるべく人と接したくないと思っている人が増えたのも事実であります。

これらの状況を踏まえ、今後、コンビニ交付サービスを導入していくつもりはあるのか、また、人口約3万人の上里町の規模でこのサービスを開始するのにかかるイニシャルコストほどの程度か教えてください。

続いて、3つ目の質問、火災発生時のサイレン吹鳴について質問します。

①防災無線でのサイレン吹鳴について。

近年の新築住宅では、戸建て住宅、集合住宅を問わずオール電化が増加し、さらに受動喫煙防止条例の施行に伴い、部屋の中での喫煙、また家庭内で火気を使うことが極端に減り、住宅火災もかなり減ってきていると思うところですが、落雷や漏電などが原因の火災で、年に数回は消防車両の出動を確認しております。

数年前までは、消防本部に上里町建物火災の出火報が入電された時点で、町内の防災無線で一斉にサイレン吹鳴がかかりました。しかし、最近では、建物火災でもサイレン吹鳴がかからずに、防災無線での火災の報告もないため、枯れ草火災なのか、住宅火災なのかの判断もつきません。

サイレン吹鳴がなくても、消防団員はグループLINEで火災の規模や場所は把握できているとは思いますが、私は建物火災に限り、サイレン吹鳴をかけるべきだと思いますが、町長の見解はいかがでしょうか。

また、昨年度の建物火災、その他火災の発生件数とサイレン吹鳴をかけなくなった理由と時期を説明してください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（猪岡 壽君） 1番 黛浩之議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

黛浩之議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、防災情報の発信についての①ほんじょうFMを活用した災害情報発信についてと

②スマートフォンを所有していない方への情報発信については関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

防災情報の伝達手段については、住民に正確な情報を確実にかつ速やかに伝達するために、多重化・多様化が求められております。防災行政無線は、情報の伝達手段の中でも大きな役割を担っておりますが、議員の御指摘のとおり、気象条件や生活環境等により聞こえない、聞きづらい場合もございます。

現在、上里町では防災行政無線のほかに登録制の防災情報メールやホームページ、防災行政無線の放送内容を聞き直すことができる電話応答サービス、また、今年の4月からは、LINEの運用を開始し、情報伝達手段の多重化・多様化に努めているところでございます。

議員のお話にありました株式会社ほんじょうFMとは、上里町も昨年の12月に防犯・防災情報の緊急放送に関する協定を締結させていただきました。これにより、災害発生時等の情報伝達手段の一つとして活用させていただきたいと考えております。

なお、現在も新型コロナウイルスの感染拡大防止に関わる周知・啓発を依頼し、児玉郡市からのお知らせとして放送していただいているところでございます。

今後も地域に密着した情報をタイムリーに提供できるコミュニティ放送局である株式会社ほんじょうFMと連携を密にし、人命に関わる緊急的な防犯や防災等の情報を速やかに提供できるよう努めてまいりたいと思っております。

スマートフォンを所有していないなどにより、防災情報メールを御利用いただけない方で、防災行政無線の放送内容が聞きづらい場合は、チャイムやサイレン等、何らかの放送音が聞こえた際には、まずは電話応答サービスを御利用いただきたいと思います。

また、過日、くらし安全課が町の災害情報の伝達手段について、消防庁より委嘱されたアドバイザーや消防庁職員と意見交換を行いました。その際に、テレビのリモコンのdボタンを押して、文字として見ることができるデータ放送も、地域の詳細な気象や災害情報等を確認できるため、大変有効であると助言をいただいておりますので、周知に努めてまいりたいと思っております。

議員御提案のFMラジオの貸与につきましては、住民ニーズや機器の汎用性等を総合的に考慮し、調査研究してまいりたいと考えております。

防災情報の発信手段については、受け手の状況に応じた伝わりやすさや伝達される場所、伝達可能な情報量、耐災害性など、様々な点でそれぞれの特徴を有していることから、地域の実情を踏まえつつ、複数の手段を有機的に組み合わせて総合的な情報伝達システムの構築と利用の周知に努めてまいります。

続きまして、2、マイナンバーカードの普及についての御質問にお答え申し上げます。

まず、①マイナンバーカードの取得率についてでございます。

上里町のマイナンバーカード交付率につきましては、マイナポイント事業の実施や健康保険証の利用が始まることなどで注目され、令和元年度末では11.9%の交付率でしたが、令和2年度末では21.9%、令和3年8月15日現在では29.8%と着実に伸びてきている状況でございます。

近隣市町と埼玉県の状況につきましては、本庄市が30.5%、美里町27.1%、神川町24.7%、埼玉県全体では35.3%でございます。

全国的に見ますと、令和3年7月1日の状況ですが、34.2%となっております。内訳としましては、特別区が37.1%、政令指定都市が35.8%、政令指定都市を除く市が33.6%、町村においては31.6%となっております。

国全体の交付枚数の設定に沿った交付枚数や設定した交付枚数に対するための体制整備を定めたマイナンバーカードの交付円滑化計画につきましては、令和元年度に策定をし、マイナンバーカードの交付体制の整備や普及促進を計画的に取り組み、令和5年3月末までに交付率が100%になるよう計画しております。この計画の内容を具体的に申し上げますと、毎月月末時点における交付枚数の想定、受付窓口の設置状況、土日・夜間開庁や人員体制の状況、申請時来庁方式や出張申請等の受付方法の状況を県を通じて総務省に報告しております。

町では、この計画を推進していくための具体的な取組として、令和2年12月にマイナンバーカード申請補助端末を導入し、写真撮影及びオンライン申請のサポートを実施しております。また、令和3年5月からは、カードの受取方法について、受取時に来庁する交付時来庁方式に加え、申請時のみ来庁する申請時来庁方式を開始し、住民の負担の軽減に努めております。

また、令和2年4月から主にカード交付事務に携わる会計年度任用職員2名を配置し、令和3年4月からはさらに2名増員し、人員体制を整えております。月に1回実施している日曜開庁業務では、平日に来庁できない住民を対象に、マイナンバーカードの交付予約を受け付けており、円滑にカード交付ができる体制を取っております。

日曜開庁業務においては、2名の職員で対応しておりましたが、昨年度からカードの交付予約の状況に応じて、3名体制で対応しております。今年度は、さらに交付予約が増加したため、日曜開庁日の午後や平日の時間外においてもカードの交付を行いました。また、新型コロナウイルス収束後は、町内企業などへの出張申請サポートを行うことも計画に位置づけております。

町といたしましては、今後においても、広報かみさと、町ホームページへの交付促進の記事掲載や、確定申告会場でのパンフレットの配布などの啓発を継続して取り組むほか、より積極的にPRを行い、普及促進に努めてまいりたいと思います。

オンラインで確実な本人確認ができるマイナンバーカードは、デジタル社会に不可欠なものであり、行政のデジタル化の鍵となるものであります。令和4年度末までに交付率を100%に

することは非常に高い目標ではありますが、達成に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、②各種証明書のコンビニ交付についてでございますが、まず、令和3年8月23日現在のコンビニ交付等のサービスを提供している市区町村の状況を説明させていただきます。全国では1,741団体中858団体で導入されております。埼玉県では、63団体中43団体で導入しており、内訳は市が31団体、町が12団体でございます。

続いて、コンビニ交付の導入に係る経費について御説明申し上げます。

住民票や印鑑証明のみのサービスか、戸籍の証明を含めるかで経費に違いがございます。住民票や印鑑証明のみの場合は、導入経費は110万円、経常経費は210万円でございます。戸籍証明を含みますと、導入経費は2,010万円、経常経費は350万円でございます。その他に証明1枚につき117円がかかります。

昨年度12月の一般質問の際にも申し上げておりますが、コンビニ交付については、マイナンバーカードを取得されている方がカードに格納されている電子証明書を利用し、各種証明書を取得するものであります。利便性の高いサービスであることは認識しております。

また、先ほどマイナンバーカードの普及率の御質問に対して答弁させていただいたとおり、当町におけるマイナンバーカードの交付率は、令和3年8月15日現在では29.8%であり、全国的な交付率の平均である34.2%には及んでいない状況となっております。

町といたしましては、カードの交付率と経費を踏まえますと、より多くの住民に公平に利益をもたらすには、現状ではその効果が期待できる段階ではないと考えております。今後、カードの交付率がさらに高まった上で、適正な時期に具体的な議論ができるよう準備してまいりたいと考えております。

次に、3、火災発生時のサイレン吹鳴についての①防災無線でのサイレン吹鳴についての御質問にお答え申し上げます。

令和2年中の町内の火災発生件数は11件で、建物火災が6件、その他火災が5件となっております。これは、オール電化の住宅が増えていることもその要因の一つかと思われませんが、町民の皆様の日頃からの火災予防への心がけや、かつて黨議員も分団長として御貢献いただいた上里町消防団・署の啓発活動等の成果であると感じております。

火災発生時のサイレン吹鳴については、児玉郡市広域消防本部上里分署で行っており、付近住民への注意喚起と延焼拡大の防止とともに、消防団員を招集することを目的といたしております。

運用方法については、消防団の団長、副団長、各分団長、上里分署長が参集する消防団本部役員会議等で協議されております。平成17年の本部役員会議では、夜間放送の見直しを行い、サイレン吹鳴は24時間行い、住所放送は繰り返して2回放送、鎮火放送は午後10時から翌朝午

前6時までの間は放送しないという協議結果となりました。

平成24年には、誤報やぼや火災でのサイレン吹鳴について協議された結果、上里分署において消防団の出場が必要と判断した場合、具体的には黒煙が確認された、または119番通報が複数入電された建物火災を対象にサイレン吹鳴を行うこととなりました。

議員御提案のとおり、火災は周辺の状況や自然環境などにより、想像以上に延焼する可能性もあることから、全ての建物火災をサイレン吹鳴の対象とする考えも一つかと思えます。

サイレン吹鳴は、緊急性を有し、住民の生命・身体・財産に関わる事態をお知らせする非常に重要な役割を果たす一方、時間を問わず放送されますので、町内全ての住民の日常生活に大きく影響することから、運用方法につきましては、消防団本部役員会議等で慎重に協議してまいりたいと考えております。

また、消防団員については、災害現場での迅速かつ的確な行動が取れるよう、引き続き各種研修や訓練等の参加を推進し、スキルアップを図っていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 1 番 黛 浩之議員。

〔1 番 黛 浩之君発言〕

○1 番（黛 浩之君） 1 番 黛 です。

では、何点か再質問をさせていただきます。

1 番の防災情報の発信についてですが、当町がほんじょう FMさんと協定を締結しているということを聞かせていただきまして、大変よいことだと思うのですが、内容といたしまして、臨時災害放送局の開設手続というのが、これ総務省からあるのですが、このようなときは、ほんじょう FMさん、15ワットで電波を飛ばしているんですけども、このとき臨時に限り100ワットまで上げられると。このようなことは、ほんじょう FMさんと締結されておるのかどうかお伺いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 黛議員の再質問にお答え申し上げます。

臨時の際、出力を15ワットから100ワットに上げることを明記しているかということですが、今のところは計画には上がっておりません。

これ、FMラジオなんですけれども、普通の。過日、利根川の土手ではぐくみラジオを聞きました、ほんじょう FMの。非常に感度がいいんですね。これは災害時にどういう状況かにもよりますが、平常であれば、このちっちゃなFMラジオでも聞こえます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 1 番 黛浩之議員。

〔1 番 黛 浩之君発言〕

○1 番（黛 浩之君） ほんじょう FMさんなんですが、地元放送局なので、やはり災害時でもリスナーから、例えばどこどこ町のどこ付近で道路が冠水しているとか、河川がもう氾濫する寸前だとか、そのような情報が届いた場合、町の災害対策本部等との連携はどのようにしていくのか。それをお伺いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 黛議員からの再質問にお答え申し上げます。

ほんじょう FMのリスナーから災害対策本部や水防、そういった情報を得たときのことの再質問かと思いますが、災害時の住民からの情報は、町職員はもとより、様々な方面からの情報収集に努め、町で情報を集約して各種情報伝達手段を通じて情報伝達に努めてまいりたいと思っています。これも一つの情報伝達手段でありますので、是非活用させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 1 番 黛浩之議員。

〔1 番 黛 浩之君発言〕

○1 番（黛 浩之君） そのほかにも、まだ、私調べたところ、NTTのサービスで、NTTインフォカナルという双方向のマルチデバイス対応の情報発信サービスがあるんですが、このようなサービス等は御存じかどうか。これはまたスマートフォン、タブレット端末、戸別受信機等で情報のやり取りが可能なので、FMラジオを持たなくてもこれはできることですので、これは導入等のお考えはあるのかどうか、お伺いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 黛議員の再質問にお答え申し上げます。

NTTのインフォカナルという仕組みかと思いますが。これは、IP通信網を利用したメール送信や広報等での音声放送などに伝えるシステムでありまして、現在の情報伝達手段を補完するものとして、今後、有用性や有効性について調査していきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 1 番 黛浩之議員。

〔1 番 黛 浩之君発言〕

○1 番（黛 浩之君） 続きまして、2つ目の質問、マイナンバーカードのコンビニ交付につ

いてちょっとお伺いいたしますが、昨年の12月議会の答弁に引き続き、まだ今年もコンビニ交付は検討されてもらえないかという答弁をいただきました。

各種証明書は頻繁に取得するものではありませんが、コンビニ交付ができるというだけでマイナンバーカードを取得しようとする人はまずいないと思います。ですが、一方で役場に行かなくても証明書が取得できたり、各種申請ができるのは大変便利だと思っているのは事実でございます。近隣を含め、全国的には800を超える市町村がマイナンバーカードを活用したコンビニ交付提供を始めているところでありますが、これら導入済みの市町村の住民が、マイナンバーカードを取得さえすれば、約1億人の人が既にコンビニ交付を当然の行政サービスを受けているところです。

このような状況においても、住民票が取りたければ町長は仕事を休んでまでも役場に来いと、このようにおっしゃっているのでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁で申し上げましたとおり、マイナンバーカードという電子証明書を発行の普及に、町としては全力で取り組んでいる状況でございますので、その普及が我々の目指している水準まで持っていけば、コンビニ交付についても、当然実施する方向で検討せざるを得ないという状況でございますので、今は体制も含めて、またコロナ禍が終わったら各企業回りもして、マイナンバーカードの普及を進めるということのほうを重点的に進めておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 1番 議員。

〔1番 議員 浩之君発言〕

○1番（議員 浩之君） やはり、これは早急に進めていただくのがよろしいかと思います。

続きまして、3つ目の質問、サイレン吹鳴について再質問させていただきます。

私も消防団員を28年間やらせてもらっている間に、その間にデジタル戸別受信機というのを貸与されまして、それを利用してのLINE等のやり取りをやっておたわけでございますが、これらを利用して、今現在、団員同士のやり取り、また、災害時は災害対策本部とのやり取りをやっているとは思いますが、現状、今消防団員の110名のグループLINEがあると思いますので、多分それがメインになっていると思うんですよ、恐らくですが。それをせっかく貸与してもらったデジタル受信機、あれ等の使い方、説明、また教育訓練等はしておるのかお伺いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議員の再質問にお答え申し上げます。

移動系デジタル無線機の取扱いについては、ただいまコロナ禍の状況でありますので、集合形式での説明会等は実施できておりません。分団ごとに習熟に努めていただいております。電話が不通になる等の事態に備え、令和2年度には小型省電力トランシーバーを各分団に6台配備して、情報発信手段の多重化に努めておるところでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 1番 議員。

〔1番 議員 浩之君発言〕

○1番（議員 浩之君） そちらの訓練等もやっていただければ、大変ありがたいと思います。

第一報でサイレン吹鳴をかけて、私はかけたほうがよいと申したのですが、幸いぼや等で済んだとしても、多数の消防自動車が集結してしまうということですが、消防団員に関しては、先ほど言ったデジタル無線を使い、現場の状況等を確認できているところなのですが、空振りじゃないんですよ。サイレン吹鳴をかけて、たとえ現場に行ったとしても、一番に行った車両から、その無線機等を使い、ぼやだから途中で撤収していいよという、そのようなサインを出せば、現場に消防車が集結しない、する以前に撤収できる、退散できるということですよ。それらを踏まえて、どうお考えか。私は、サイレン吹鳴をかけても空振りじゃなくていいんですよ。素振りなんですよ、言ってみれば。練習、訓練になるんですよ。素振りといえど空振りじゃないですからね。もうやるぞというのが素振りじゃないですか、打つのは。そのようなイメージで進めていきたいと思うんですが、町長、もう一度お願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議員の再質問にお答え申し上げます。

かなりちょっと細かい具体例かと思うんですが、先ほど述べましたように、サイレン吹鳴は緊急性を知って、住民の生命、財産に関わる事態をお知らせする非常に重要な役割であります。一方、町民全ての日常生活に大きく影響することから、運用方法につきましては、消防団本役員会議等で慎重に審議してまいりたいと考えておりますので、また消防団についても、繰り返しになりますが、災害現場での迅速かつ的確な行動が取れるよう、引き続き各種研修や訓練等の参加を推進し、消防団のスキルアップを図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 1番 議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時ちょうどからといたします。

午前9時41分休憩

午前10時0分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 皆様、おはようございます。議席番号4番、公明党の飯塚賢治です。議長にお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

今回の私の質問は、1、地域気象防災支援について、2、ふるさと納税について、3、網膜色素変性症について、4、神保原駅について、以上4項目であります。通告順に従いまして質問いたしますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

それでは、1、地域気象防災支援について、①地域気象防災支援のための気象庁等による取組について伺います。

気象庁では、提供する防災気象情報が住民の的確な防災行動に結びつくよう、気象台が市町村、都道府県、関係省庁の地方出先機関等と一体となって地域防災に貢献するための取組を行っています。

具体的な取組として、平常時には、気象防災ワークショップなどの開催や防災気象情報の地域ごとの活用についての共有が行われ、災害時には、早い段階からの記者会見などを実施し住民に見通しを伝えるとともに、ホットラインによる首長への助言なども行うとされています。

そこで、上里町では、地元気象台との連携についてどのような状況でありますでしょうか。質問いたします。

また、防災気象情報の受け手である我が町にも、気象防災情報の専門家を育成していくことが大切だと私は考えます。内閣府や消防庁等では、地方公共団体の防災業務を担当する職員を対象とした研修や訓練を定期的実施しており、これらの研修等において、最新の気象行政の動向や防災気象情報の実践的な利活用方法についても情報提供しています。このような研修や訓練に対して、町での参加状況について、町長にお聞きいたします。

続きまして、②災害時における聴覚障害者への情報伝達について伺います。

地震発生時や近年急増しているゲリラ豪雨による被害、また、台風情報など、テレビやラジオからの気象防災情報をはじめ、いざというときの避難情報は命に関わるとても重要なものです。聴覚に障害のある方々にとっては、画面に表示される文字や記号による情報に頼らざるを

得ず、アナウンサーや気象庁の専門家が音声で伝えている内容が伝わりにくい現状があります。

そこで、気象庁は震度5以上の地震が発生した際や、気象に関する特別警報を発表した際、台風、大雨が予想された場合に開催する緊急記者会見においては、昨年7月1日から手話通訳を配置する運用を開始しています。

しかし、これは緊急の記者会見に限られていますので、その他の臨時記者会見や災害発生後に刻々と変化するその後の気象情報や肝心の避難情報などを懸命に伝えるアナウンサーの声は、残念ながら聴覚に障害のある方には伝わりません。手話通訳が必要なのであります。

そこで、私の提案は、我が町の受信しているNHK支局や民法のキー局が、私どもの生活圏内に重要な気象や防災情報を伝える際、必ず手話通訳者を配置するように放送局に強く要望するとともに、平時から自治体として緊急時に派遣できる手話通訳者と契約を結び、いざというときには、放送局などに派遣するという仕組みを早急に構築していただきたいと私は思います。

この体制が実現できれば、各放送局の財政事情や手話通訳者との契約の有無などの関係なく、聴覚障害者がリアルタイムの防災情報に接する際のアクセシビリティの向上を図ることが可能です。

さらに、町としてユーチューブチャンネルを持ってライブ配信する中で、手話通訳を配置した適切な防災情報を動画で流すなど考えていただきたいと考えます。町長の御答弁をお願いします。

次に、2、ふるさと納税について、①企業版ふるさと納税のさらなる活用について伺います。

企業版ふるさと納税とは、正式名称、地方創生応援税制といい、企業が地域再生法の認定地方公共団体が実施するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対して寄附を行った場合に、税制上の優遇措置を受けられる仕組みであります。

近頃、地域活性化に貢献した企業の税負担を軽くする企業版ふるさと納税の制度を使い、企業から寄附を集めようという自治体が増えています。寄附集めには国の認定が必要で、認定自治体の数は、先月9日時点で1,194、実際に1年間で約2.8倍に急増しています。昨年春から税の軽減割合を引き上げ、手続も大幅に簡素化した効果が出てまいりました。自治体側としては厳しい財政運営の一助にと大変期待するところであるようです。

そこで、活用事例を紹介します。山形県南陽市では、コロナ禍で生活に影響を受けている同市出身の学生さんを支援しようと、企業版ふるさと納税を活用した食の支援事業を始めました。内容は、南陽産の米5キログラム、グルメセット、フルーツセットのいずれかを学生さんに送るというものでありまして、若い世代との新たなつながりをつくり、将来Uターンなどで人口拡大を図る狙いがあるそうです。山形県内の5企業から各社10万円の寄附を受けて実施しています。

そこで伺います。企業版ふるさと納税を活用した事業展開に向けての地域再生計画の策定と企業登録の推進などは行われているのでしょうか。現在の状況を町長にお聞きいたします。

次に、3、網膜色素変性症について、①日常生活用具給付について（暗所視支援眼鏡）の質問をいたします。

網膜色素変性症は、暗い場所と周辺の視野が働く桿体細胞が遺伝子の異常により働きが弱くなってしまふ目の病気です。最初の症状は、薄暗いとき、何となく見えにくくなる、あるいは暗いところに入ると、目が慣れるのに時間がかかるという症状が現れます。いわゆる夜盲です。病気が進むと、少しずつ周辺の視野が狭くなり、物につまずきやすく、階段を踏み外しそうになることが多くなります。また、明るい光がまぶしく、見えにくくなる羞明が現れる方もいます。病気の進行の早さは人によって大きく異なり、10年単位でゆっくり進行していく場合が多く、必ずしも失明ではありません。

我が国では、4,000人から8,000人に1人の確率で現れると言われていています。埼玉県には、網膜色素変性症協会があり、私は先日、田村会長さんや役員の皆様と懇談する機会がありました。そのときに知ったのが、暗所視支援眼鏡の存在です。私も目にかけて体験させていただくと、暗い場所で肉眼ではほとんど見えないものが、カメラレンズの力で明るく映し出され、くっきりと見えました。会長さんの話では、この暗所視支援眼鏡は税抜き39万5,000円するもので、個人で購入するには高価なため、県内自治体に補助の要望活動を行っているということでした。

日常生活用具給付を行っている自治体、全国では47（今年の4月26日現在）で、県内では鶴ヶ島市、深谷市、毛呂山町の3つです。しかし、現在ではもっとたくさんの市町で全額補助または5割補助といった形で行ってきております。

このように、網膜色素変性症の方々に夜盲や視野狭窄を克服する一助になるため、上里町としても日常生活用具として補助制度の導入を願いたいと私は考えますが、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、4、神保原駅について、①駅利用者の利便性を考えた駅舎について伺います。

我が町のシンボルとも言える神保原駅の歴史は古く、1897年、明治30年11月15日、日本鉄道の駅として開業いたしました。その後、日本鉄道は国有化され、明治42年に高崎線の駅となったわけです。現駅舎は2代目ということですが、明治からの造りのままで、大きな地震があると屋根が崩れてしまう危険性があるということです。

1日平均乗車人数は最大2,928名と、多くの方が駅を利用しています。改札口は北口にしかないため、南側に住んでいる数多くの方々は、徒歩で連絡橋を上り下りして改札口へ向かう、または車で大変大回りして北口へ行くしかありません。その北口の駅前では、朝の通勤時間帯は送り迎えの車が狭い道路を行き来しており、特に雨の日などは、駅舎入り口近くまで横づけ

するため、そういう車もあり、ロータリーがないため、人それぞれの停車の仕方が目につきます。歩行者にとっては大変危険を感じます。駅構内の跨線橋は通路が大変狭く、その造りは廃レールを使用しており、かなりの年季が入っているため、大勢が乗った場合落ちるのではないかという危惧もあるところであります。

こうした中、昨年9月に神保原駅北口周辺地区の再開発について、魅力ある町づくり、コンパクトな都市づくりの転換を目指し、神保原地区北口町づくり事業発起人会が発足したこともあり、こういった際、南側に住む方々の駅利用者の意見がかつてから上がっていることを考慮し、駅舎は駅構内の跨線橋を廃止した形で橋上化すべきであると私は考えますが、町長が今までJRとのやり取りや、今後町民の皆様に向け理解をいただかなければなりませんので、計画の進捗をお教え願ひまして、1回目の質問を終了いたします。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、地域気象防災支援についての①地域気象防災支援のための気象庁等による取組についての御質問にお答え申し上げます。

まず、地元気象台との連携についてのお尋ねでございますが、平時には、埼玉県防災メールを介して、熊谷地方気象台から予想天気図や今後1週間の見通し等の気象情報を共有しております。また、台風が接近している場合等の際には、動画サイトを通して関係自治体に対し実施される台風説明会を視聴し、予想雨量や注意報・警報発表の可能性などの情報を取得して、防災体制に万全を期すようにしているところでございます。

次に、気象災害情報の専門家を育成していくことについてのお尋ねでございますが、毎年国や県、関係機関が主催する各種防災担当職員研修等に参加しております。昨年度は、7月から9月までの3か月間、内閣府で実際の業務を行いながら、被災地派遣等、実災害への対応を経験するOJT研修に参加し、職員のスキルアップを図りました。今後も、気象防災ワークショップを含め、各種研修や訓練への参加を推進してまいりたいと思います。

続きまして、災害時における聴覚障害者への情報伝達についてでございます。

近年、全国各地において、前線の停滞による大雨や台風等により甚大な被害がもたらされ、多くの尊い命が失われており、自然災害の恐ろしさを痛感するとともに、全ての住民に対し適切な防災情報を提供することの重要性を再認識しているところでございます。

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、亡くなられた人や行方不明になられた人は1万8,000人を超えました。その中で、障害のある人の死亡率は、障害のない人の約2倍となっ

ており、聴覚障害者の死亡率は視覚障害者に次いで2番目であり、防災行政無線や避難を呼びかける声が聞こえず、逃げ遅れたことも一因であると考えられているようでございます。

聴覚障害者は全国に34万人いると言われております。障害の特性や程度はそれぞれ違いますが、聴覚障害者に対し防災情報を伝達する際には、特に配慮する必要があると考えております。

議員お話しのとおり、気象庁が実施している緊急記者会見には、時間を問わず手話通訳者が配置されるようになり、防災情報でのアクセシビリティの向上につながりました。これについては、全日本ろうあ連盟による粘り強い運動の成果であると言われております。

また、NHK支局や民放局のキー局が防災情報を伝える際には、テレビでの聴覚障害者に対する情報保障の観点から、放送事業者においては、画面表示だけで状況が把握できるよう、警報や注意報発令地域はテレビ画面に表示するなど工夫しているところでございます。

一方、自治体として手話通訳者を放送局に派遣することにつきましては、気象庁の緊急記者会見における手話通訳者の派遣条件は、専門用語を理解している、国などの行政機関で行う会議で手話通訳の経験があるなど、高度な技術が求められているようであります。

緊急記者会見以外の臨時記者会見等における手話通訳者の配置につきましては、障害者差別解消法の中で、障害のある人から社会の中にある障壁を取り除くために何らかの対応が求められたとき、負担が重過ぎない範囲で対応することとする合理的配慮の考え方にに基づき、NHKや民間放送事業者の対応になるものと理解しております。

現在、認定NPO法人障害者放送通信機構では、聴覚障害者向けに、「目で聴くテレビ」を放送しており、手話や字幕のない番組に24時間、リアルタイムで情報保障を行い、様々な情報を入手することが可能となっております。また、緊急災害時のニュースにおいても同様に情報保障を行っており、命の確保につながる情報を入手することが可能となっております。

「目で聴くテレビ」を視聴するには、専用の受信装置が必要となりますが、町では日常生活用具給付等事業の中で、受信装置購入の際に購入費用の一部を補助しておりますので、「目で聴くテレビ」の利用が広まるよう周知してまいりたいと考えております。

次に、町のユーチューブチャンネルで、手話通訳を配置して防災情報をライブ配信することについてでございます。

ユーチューブでは、動画を簡単にアップロードでき、誰でも無料で視聴できることから、多くの情報が発信されています。自治体からの情報発信にも活用され、上里町でも取組が始められております。

動画としてライブ配信もできるため、様々な活用方法が考えられますが、上里町ではまだまだ試行的な状況であり、また、防災情報などの緊急的な情報を視覚情報として最も効果的かつ迅速にお伝えできるは、現時点では文字情報を瞬時にお伝えできる防災情報メールやLINE

であると考えております。

このため、まずはできるだけ多くの方に防災情報メールを御利用いただけるよう推進しながら、ユーチューブについても、動画がいつでもどこでも見られる利便性を有効に活用できるよう、緊急時の防災情報の伝達を含め、防災に関する研修や啓発の情報をお伝えするなど、新たな取組について研究してまいりたいと思います。

次に、2、ふるさと納税についての①企業版ふるさと納税のさらなる活用についてでございます。

企業版ふるさと納税は、正式名称を地方創生応援税制といい、平成28年4月に創設されました。その名のとおり、企業を対象とした自治体への寄附に対する税額控除制度であります。寄附の対象は、自治体が作成し内閣府の認可を受けた地域再生計画による地方創生に係る事業に対し寄附を行った際に、税額が控除される仕組みとなっております。

令和2年度の税制改正では、最大6割であった税の軽減効果を最大9割に引き上げるなど、地方創生のさらなる充実・強化に向けた地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、税額控除割合の引上げ、手続の簡素化など、大幅な見直しを実施されたところであります。

これにより、企業は寄附額の最大9割の税の軽減効果を受けることができ、最大控除の場合には約1割の負担で地域貢献ができることとなります。企業にとっては、当該寄附を通じて積極的に社会貢献活動に取り組む姿をアピールすることにより、イメージアップとともに、企業ブランディングにつながるというメリットもございます。

一方、自治体にとってのメリットは、地方創生事業における財源確保はもとより、総合戦略の推進に当たり寄附企業との連携を進めていくことで、地域課題の解決に向けた企業とのパートナーシップ構築のきっかけとなることとございます。

現在、上里町に対する企業版ふるさと納税の寄附申込み等はございませんが、町といたしましては、町の将来像である「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウン かみさと”」の実現に向け、活用すべき制度であると認識しております。具体的な内容としますと、寄附の受入れに必要な地域再生計画の作成に取りかかり、今年度中に内閣府の認定を受けられるよう準備を進めております。

導入後につきましては、制度をめぐる国の動向等を注視しながら、寄附をしてくださる事業者に対して魅力ある対象事業を推進し、企業版ふるさと納税の適切な運用を図ってまいりたいと考えております。

次に、3、網膜色素変性症についての①日常生活用具給付について、暗所視支援眼鏡の御質問にお答え申し上げます。

町では、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、上里町障

害者日常生活用具給付等事業実施要綱を定めて、日常生活用具の購入及び住宅改修に要した費用について給付しております。

令和2年度の日常生活用具給付につきましては296件、主な給付としましては、排泄管理支援用具としてのストマ用具が243件、紙おむつが39件となっています。

議員お話のとおり、網膜色素変性症の方は、日常生活において大変な御苦勞をされていると認識しております。

網膜にはいろいろな細胞が存在しており、それぞれが大切な役割をしていますが、網膜色素変性症では、この中の視細胞が最初に障害を受けます。視細胞は目に入ってきた光に最初に反応して光の刺激を神経の刺激、すなわち電気信号に変える働きをしています。網膜色素変性症では、視細胞のうち桿体細胞が主に障害を受けることが多く、暗いところで物が見えにくくなる夜盲や視野が狭くなったりするような症状が起こり、病気の進行とともに視力が低下してきます。人にぶつかりやすくなる、あるいは車の運転で支障が出るといったことが気づききっかけになるようであります。

この病気には現在のところ網膜の機能を元の状態に戻したり、確実に進行を止める確立した治療方法はないようです。

議員御提案の暗所視支援眼鏡でございますが、明所視で使用する拡大読書器や遮光レンズと違い、夜盲と視野狭窄に特化した眼鏡で、進行した網膜色素変性症の方に有用であると認識しております。

現在、町で実施している日常生活用具の給付については、用具の要件や用途について定める厚生労働省表示に基づき、対象になる用具を選定しております。

直近数年においては、暗所視支援眼鏡の給付要望はありませんが、網膜色素変性症の方の生活状況や他障害の日常生活用具とのバランスを考慮しながら検討してまいります。

次に、4、神保原駅についてのお尋ねのうち、①駅利用者の利便性を考えた駅舎についてでございます。

神保原駅は、明治30年11月に開業し、今年で開業124年を迎える鉄道駅として、人々の交通手段や貨物輸送の中心として利用されてきた歴史がある駅でございます。

また、都市計画マスタープランでは、神保原駅周辺を町の中心拠点に位置づけており、将来を見据えたコンパクトな町づくりの推進や駅周辺の魅力づくりを考える上で、人々が集う求心力の一つとして考えております。

これまでに、駅利用者の利便性の向上を図るため、昭和61年に南北自由通路が開通し、平成23年にはJR東日本により駅構内の上下線ホームにエレベーターが設置されております。

長年の懸案であった駅南側からの利便性につきましては、南北自由通路の開通により向上し

たものの、議員御指摘のとおり、改札口が北側であることから、とりわけ駅南側にお住まいの高齢者をはじめ、多くの方が大変御不便を感じられていることと存じます。

駅舎につきましては、形状は開業当初のままで、地震等に対する安全対策は実施されているようではありますが、改札口付近が狭く、待合所のスペースも十分ではありません。また、神保原駅北口駅前広場におきましても、特に通勤通学の時間帯には一般車両はもちろん、バスやタクシーなどの公共交通車両の乗降スペースが不足しており、歩行者と車両が交錯している状況でございます。

町といたしましては、人口減少や高齢化が進む中、神保原駅を中心としたコンパクトな町づくりを目指す上で、駅利用者の利便性の向上や安全確保は必要不可欠であると考えております。

神保原駅につきましては、町の玄関口にふさわしい魅力ある駅舎としての再整備を橋上駅舎化も含め検討するとともに、併せて誰もが快適で安全に利用できる北口駅前広場の整備を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 4番飯塚でございます。

1回目の質問に際して御答弁いただきましたので、再質問を行います。

まず初めに、地域気象防災支援についての①の地域気象防災支援のための気象庁等による取組についてであります。気象庁では、各地の気象台で気象防災ワークショップというものを推進しておりまして、積極的にこれを行っております。年間600市町村からの参加が可能ということで、取り組んでいるようです。

先ほど町長の御答弁では、職員の皆様もそういった防災関係の研修等を行っている。気象関係も行っているのかと思うんですが、こういった気象庁の取組のほうで行っているワークショップ等に参加というのは、今までにあったんでしょうか。お答え願います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

気象防災ワークショップということでございますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、12月にオンラインでの開催となっております。担当職員が参加しております。今年度につきましても、9月にオンラインで開催されますので、参加する予定となっております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、地方公共団体の防災の現場で、言うなれば即戦力というふうな形になります気象防災の専門家というものを育成するというお考え、先ほど、あるというふうな形で私は認識したんですが、目的としては、気象防災アドバイザー育成研修を実施して、気象台のOB、OGを任命して、現在、全国で84名が委嘱されているそうです。これ、気象のほうの話ですね。

気象防災アドバイザーというのが、私たち地域の気象に大変精通しておりまして、防災の専門家であります、この方々はね。アドバイザーの活用として、町で行う防災講習会等、また、私考えたんですけれども、自主防災組織等に向けてのアドバイスや講演などをいただくなど、この活用方法を提案したいと思いますが、町長、どうお考えになりますか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

気象防災アドバイザーは、主に気象台で働いていたOBやOGのほか、自治体の防災対応に関する知識を持つ気象予報士など、国土交通省から委嘱されております。平時には日常的な気象情報に関するアドバイスのほか、防災マニュアル等の作成や改定に関する支援、風水害等の対策に関する講演と各種の支援を実施しております。

また、災害時には、地域における今後の気象状況の見通し等の開設や気象庁が発表する防災気象情報の解説等により、町の防災体制強化のために支援をいただけるものと思っております。

防災講習会や後援会につきましては、熊谷地方気象台に依頼し、職員やアドバイザーを派遣していただくことも可能ですので、今後積極的に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 是非活用願いたいと思います。

それでは、3点目ですね。災害時の情報発信の強化といたしまして、大規模な被害が想定される場合、JETT、気象庁防災対応支援チームというのが派遣されます。これは、気象、地震、解説をしてくれるわけですが、災害対策本部会議ですね、町でも持ちます。とても重要な会議でありますので、そうした、また首長ホットラインというのもありまして、首長に対して助言をしてもらえるようです。首長が一人で悩んでいるより、こういったJETTの活用、心強くありませんか。そういうふうに平常時のときから、こういった動きを確認しておい

たほうが、私はよろしいかと思えますけれども、町長、いかがでございましょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

首長ホットラインにつきましては、熊谷地方気象台長と直接連絡が取れるように連絡先を共有しております。特に台風シーズンになると、気象台長のほうから私のほうへ直接電話がかかってまいります。そういったところで、随時気象情報を取得できるようになっています。

J E T Tの派遣につきましては、このホットラインを通じて派遣を要請することができる関係を構築しております。実際、令和元年東日本台風、台風19号のときには、熊谷地方気象台長とホットラインでやり取りし、J E T Tの派遣も受けております。

災害対策本部会議には参加しておりませんでした。被災状況と復旧作業に当たり必要な防災気象情報の提供を受けております。今後も引き続き熊谷地方気象台を含め、関係機関との連携強化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 分かりました。現状、だいぶ進んできているようですね。

次に、災害時における聴覚障害者への情報伝達ということですが、1回目の質問で、ユーチューブチャンネルの話をしました。ふだんの中では、今、町の中でも取り入れているという内容でございましたけれども、私思うんですよ。

例えば、これはスマホ等でしか対応できませんが、町長室に入ると、皆さん御存じだと思いますけれども、町長のインタビューだとか、テレビ用ですね、その背景があそこのボードがありますよね。あの背景の目の前では情報発信できるじゃないですか。

例えばそういった中で、ユーチューブチャンネルを例えば所有していれば、即、要するにスマホで動画を撮って、皆さんにその情報を伝えることが可能なんで、一番手っ取り早い話じゃないですか。テレビ局を入れるとか、テレビでインタビューを受けるとか、そういう大がかりなものでなくて、ユーチューブを利用して、要するにかなりの今、もう70%からそこらのメンバーが今、スマホを持っているんじゃないでしょうか。

そういったところに情報が発信できるということを日頃から、平常時でも何かいろいろ、例えば情報を出したい場合は、町長がもうそこに出てきて、要するに訴えるというようなことを、パフォーマンスかもしれないませんが、町長が出て、要するにいるよ、みんなに訴えているよというようなことを動画で見せていただきたい。放送ですね、防災放送でただ流すんじゃ、本当に

聞こえないんですよ。大雨の、皆さんはさんざんあのときに、けんけんがくがくと皆さんでやりました。あの防災放送を町が主力と考えていたら大間違いということでもありますんで、是非動画で見せていただきたい。また、同僚議員が先ほどFMラジオの話もしました。要するに、つぶさにいろんなことを考えた形での情報発信、これを是非お願いしたいと思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどの同僚議員にもありましたように、町としてもいろいろな情報発信、ツールを活用していくということで考えていきたいと思えます。

今回、ユーチューブについては、ラジオよりも動画として分かりやすくお伝えしたり、ライブ配信できるなど様々な活用方法があるかと思えます。これまでも立地適正化計画説明会の配信など、既にユーチューブを活用した動画配信も行っております。

しかし、まだまだ試行的な部分もありますので、平常時において、今後ますます有効活用できるよう、また、災害時における避難情報や災害状況などの伝達方法の一つとして研究して推進してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 4番飯塚です。

ユーチューブの件もどんどん活用ができたらいいですねという感じですかね。

もう一つ、手話通訳のほうの話になりますけれども、長野市でこれはあった話で、台風19号で浸水被害が発生したとき、被災後の避難所へ真っ先に駆けつけたのが手話通訳チームでございました。400キロメートル離れた鳥取県から来られました。これは、手話を広める知事の会というのがありまして、聴覚障害者団体と連携して実現したものであります。

このニュースで私が思ったことは、災害時には手話通訳の方も被災者になってしまうわけですね、地元にいたら。そうしたら、その方が要するに來れないということになると、言うなればほかの地域から派遣等が必要になってくるということもありまして、平常のときから近県自治体などと、言うなれば契約をしておいて、そういうふうを考えていたほうが私は得策ではないかというふうに思えます。どういった形かは知らないですけれども、先ほどからしつこく言うかもしれませんが、もう聴覚障害の方にとっては、手話通訳の方がいるのは頼りでございます。何とかやっぱりそのお考えをもう少し広げていただいて、この契約等ともいろいろ試行し

ていただいてほしいなというふうに考えるんですけども、この件にはついてはいかがですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

令和元年の10月に発生した台風19号により被災した長野県に対し、鳥取県から手話通訳者が派遣され、10月28日からは第1次チームが、11月6日からは第2次チームが長野県や長野市などの行政や関係団体と連携した支援活動や調査、訪問活動などを行ったようでございます。これは、台風19号の被災後に手話を広める知事の会という全日本ろうあ連盟の緊急提言により実現したものと認識しております。

聴覚障害者の避難所における生活は、周囲の人とコミュニケーションが取れないことや、支援物資の配布のお知らせや放送が聞こえないなどの課題が挙げられており、手話通訳者の派遣は聴覚障害者にとって心強かったと考えられます。

現在、児玉郡市においては、共同で手話通訳者の派遣事業を実施しておりますが、児玉郡市内に登録されている手話通訳者は15名となっているため、災害時において、細やかな支援をすることが難しいと考えられます。

また、議員御指摘のとおり、災害が発生した場合には、児玉郡市内の手話通訳者においても被災者となり得るので、県内の他の地域や近県に支援を求めるようなネットワークの構築も考えられることから、今後、町といたしまして、避難所の聴覚障害者の支援の在り方も含め、関係機関や関係団体と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） ありがとうございました。

そうですね、そのところまでよく理解していただいているなと思いますが、今後とも構築のために、是非とも働いてほしいと思います。

次に、企業版ふるさと納税については、今後、今年度中に認証を受けるということでありましたので、何とか進めてほしいというふうに思います。

その次の網膜色素変性症についてでございますが、これについては、もう6月議会が最繁であちらこちらの自治体のほうで全額補助、半額補助という形で、もう既に決着しています。でありますので、我が町ではバランスを考慮しながら考えるというふうに先ほどありましたけれども、例えば、もう即その眼鏡が必要だという方がいらっしゃいます。ですので、そういった

全額39万5,000円を払うというのは大変な負担になりますよ、個人ではね。だから、買いたくても買えないよというのが事実なんで、少なくとも半額補助ということを考えていただいて、近隣の自治体との話合いを持っていただいて結構でございます。ほかのところも全部そういった形で、必要だよ、必要だよというふうに今、議員のほうで言っているかと思しますので、そういったことを早急に考えていただける体制づくりをしておいてほしいなと思っておりますけれども、半額補助についてどうですか、いかがですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

視覚障害者用拡大読書器の品目の中で給付対象としている自治体もあるようですので、支給要件等を精査して検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 分かりました。しっかり検討願いたいと思います。

次ですね、最後になりますけれども、神保原駅舎についてであります。この神保原駅ですね、同僚議員の質問の中に、駅北町づくりに対して、町長は駅北町づくり構想を掲げて整備計画を示したいというような御答弁がありました。町民の声をしっかり聞いてという話も話されました。もう駅の、要するに建て替えについては、言うなれば、橋上駅化にするとか、そういう話ではなくて、要するにもう駅の利便性の悪さというのは、もう本当何十年前から伝わっているわけですね。

そうした中で、なぜ私はこの駅を、要するに建て替えるに当たっての、言うなれば基金の創設というものはなされてこなかったのかというのが、とても今まで懸念しております。今から、例えば駅を造りましょうといても、橋上化にしましょうといたって、20億もかかる話なんでしょう。20億もかかる話を、即それが町民の皆さんに反対、賛成を求めて、例えば賛成が多数になったとしても、それはもう無理な財政状況でありますね。

でありますので、言うなれば駅の北の町づくりの構想がある以上、そうした中で整備をされていながら、駅の橋上化というのも当然考えていかれるかと思うんですけれども、この基金の創設についてはいかがですか、町長。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど駅舎についての質問の中で、町として駅舎の建て替えを計画しておりますが、多額の費用がかかるということで、私自身も基金を積み立てていって、そういった方向で駅舎の建て替え等を推進できればという考えであります。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 分かりました。

そうしたこともしっかり計画を立てていただいて、例えば我々にも、また町民の皆様にも分かりやすく、今、基金がこれだけ、要するに積み立てることができた。それであるので、是非ともまた国からの交付金等も活用しながら、要するに今度実施できますよというものを示してほしいんですよ。そういったものを示せば、ほとんど納得の形をつくれるんじゃないかというふうに私は思います。

あらゆる駅の、言うなれば賛否両論、駅を造るということになると、賛否両論、必ず出ます。もう埼玉県内の駅舎でも、みんなそういうふうにはけんけんがくがくとなっちゃうんですね。そういったことのないように、計画をしっかり立てていくというのが私一番大事だなと思いますので、是非ともお願いします。

言うなれば、9年、20年後になるかもしれません。その年数は分かりませんが、そうしたみんなが納得の駅舎造りということを、町がしっかり考えていってほしいと思います。

町長、最後に、その話をいただきたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の神保原駅舎の建て替えについて御提案いただきまして、基金を積み立てて計画的にやってほしいということでございます。私もそれは真摯に受け止めて、将来的な計画づくりを、その中に基金を積み立てていくように方向性を示していきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 4番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時10分からとします。

午前10時55分休憩

午前11時10分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（猪岡 壽君） 一般質問を続行いたします。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 議席ナンバー3番の高橋でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い質問を行いたいと思います。

今回の私の質問は、令和3年6月発生の千葉県八街市の小学生の死傷事故について。2、高校移転問題が提案をされ、1年半が経過したことについて。3、新型コロナウイルスワクチン接種について。

以上、3点について町長の答弁を求めていきたいと思います。

最初に、千葉県八街市の事故についてでございますけれども、6月28日午後に発生した小学生の死傷事故について、町内の主婦から私に、上里議会においても二度とこのような事故が発生しないよう防止対策をしてほしいとの声が届きました。この事故は通学中の小学生の列にトラックが突っ込んだ大事故であり、男子2人の尊い命が奪われました。運転手は、自動車運転死傷行為処罰法違反容疑で逮捕されました。運転手の呼気から基準超のアルコールが検出されたとのことでございます。この報道を私はテレビで見っていました。びっくりしたのは、テレビに映し出された運転手の顔でございます。顔も隠さず、事故を起こした当事者とは思えない表情でありました。この姿を見たとき、亡くなった子ども、重傷者のことを思うと言葉もありません。

この運転手は、運転中に酒を飲んだと証言しております。これは今まで事故を起こさない日でも毎日飲んでいたことが分かります。事故発生の原因ははっきりしています。この運転手は個人事業者ではありません。運送会社の社員であります。会社の責任は社員の日常の行動を把握していなかったのか、大きな疑問があります。会社の責任は重大であります。飲んだら乗るな、この言葉の徹底がされていなかったのが今回の最大の事故の原因ではないか。本人はもとより社長の管理責任も問われて当然ではないかと思えます。この運転手もお孫さんがいる年代と推測されます。小学校に上がり、2年生を迎え、これからさらに飛躍する期待は大きかった。保護者のことを考えれば言葉のかけようがありません。ちなみに、私の孫も今年1年生に上がりましたけれども、もし孫がこんなような状況になったとき、私はどうなっちゃうかなというような状況でありました。

現場一帯は、もう一つの原因に上げられるのが危険な通学路に手をつけられなかったことがあげられています。現場一帯は危険な道路とされながら安全対策は手つかずだった。ガードレールや歩道の設置を求める声は、要望はあったんですけれども、市は用地買収の難しさを理由

に消極的だった。

まず、町長にお聞きしますが、私は3月議会においても子どもの通学安全安心について質問を行いました。町長はこの八街市の事故を受けて、どんな思いで受け止めたのか、町長にお聞きしたいと思います。

次に、町長がいつも発信している「住みよい町」「住み続けたい町」づくりについて、どうしているかを考えて、どこに一番ウエートを置いているのかお聞きしたいというように思います。

町長にお聞きしますが、上里町において通学路が歩道、車道の区別がはっきり示されている箇所はどのくらいあるのですか、示してほしいと思います。町長の公約である「子育て日本一」を上げていますが、私は、子育てとは子どもが親元を離れるまでの間を子育てと思っています。言葉だけでなく、今回の事故を受け、上里町にこのような悲しい事故を発生させてはいけない取組を是非、構築していただきたい。それには、町を挙げ、官民一体となり、危険な道路の総点検を行い、よくやったと言われる取組をしていただきたい。

次に、通学の安全安心確保のための取組について。既に、今回、宮本区長より、町長への要望事項として、神保原小学校のメイン道路の速度規制等について意見があげられています。それらの道路を比較しても、今回要望する道路のほうが幅員が狭く、危険度が高いにもかかわらず、速度規制が設けられていないことにも矛盾が生じています。基本的な安全対策が講じられるまでの間、危険箇所の事故防止と安全確保の一環として通学路の速度規制を宮本区長は要望しています。6月議会で同僚議員が質問していますが、今回はPTA、学校長、宮本区長、区長会からも具体的に示された要望であります。今回、こうした要望が提出されたのも八街市の事故を受けてPTA、地元住民が強い危機感を持ったのではないのでしょうか。さらに、問題にされているのは、神保原2、3丁目の日野岩酒店付近の交差点が事故発生につながるのではないかと。早急な改善を求める声が今回、寄せられました。この交差点から17号までの約100メートルの道路は小学校児童の通学路であり、多くの児童が通学をしています。道路幅も狭く、7時から8時の時間帯は車と児童が最も行き交う道路であり、車道、歩道の区分もはっきりしないまま危険な道路であります。

そこで、提案として、この時間帯7時から8時までの間、一方通行にするか、進入禁止にするか等の対応を考えるべきだと思います。警察の関係もありますが、町として検討し、本庄警察署に要望はできないのか、町長の見解をお聞きしたいと思います。

③道路の拡幅は、神保原駅通りの活性化が重要な柱となっております。駅北活性化の進捗状況が気になるところであります。町として、駅北活性化と道路の整備をどのような観点で捉え、安全で安心な町づくりの一環として本格的に取り組む必要があると思いますが、現時点での町長の見解をお聞きしたいと思います。

次に、高校誘致問題が提案され1年が経過したことについて。

①塩原学園移転について諸問題の再確認をしていきたいと思えます。

昨年6月22日に、学校法人塩原学園移転計画について、上里町へ移転したいとの意向が示されました。この中で町長より計画案が示され、6月19日の学園理事会において、移転希望地として大字神保原窪原495番地が承認された報告がありました。学園からは、移転時に関する協力要請のための要望書と移転計画を上里町に提出するというようなことになっています。議会にも同様な要望書は届けられました。上里町は主要計画に高校等の移転を位置づけ、駅周辺の町づくりと一体的に推進し、学園に対し移転実現に向けた支援を行いたいとの意見表示がありました。全員協議会での質疑では、8名の議員の方から発言がありました。また、学園の移転に係る基本的な考えについて、この場では説明いたしません、全議員も承知のことと思えます。

あえて言うなら、学園創立100周年になる令和7年に移転を完了したいというふうになっていましたが、最初に町長に確認していただきたいが、これはあくまで学園の希望であり、令和7年にはこだわらないという理事長の説明と要望が受けられなくても移転はしないということ、理事長ははっきり言ってもおりました。また、理事長発言の真意を確認してきたのか。私はこの間、学園側の意気込みが全く伝わってこないのも気がかりになります。さらに、理事長発言も素直に取れば、何も苦勞しなくてもいいのではないのでしょうか。上里議会に対しても同じことであります。仮に、その場しのぎの発言であれば、議会に対しても背信行為ではないかと思えます。ここまで私に言わせて、町長はどのように答えるのか、お聞きしたいと思えます。

次に、学園から示された移転に関わる要望事項について、再度確認したいと思えます。

1、まず土地取得についてお聞きしますが、私は移転に賛成であります、要望事項というのは、上里町にとっても上里議会においても最大の難問題であります。町長はトップセールとして取り組んできた町の責任者であり、これまでどのように交渉してきたのか、具体的に交渉相手、交渉場所、期日などを詳細にこの場で説明していただきたい。今年度、全員協議会において、まち整備課長は、今現在は仕切り直しの状態であるということを議員の質問に対して答えていました。どのような見解で仕切り直しになったのか、町長の説明をお聞きしたいと思えます。

次に、この間、ヤマト興産株式会社との話はどのような形で行ってきたのか、全く見えません。土地所有者との接触の機会が一番大切ではないかと思えます。このことを抜きにして学園の移転は考えられないが、私の考えでは、今の状態では全くお手上げの状態と推測します。違うなら違うとはっきり答えていただきたい。見解の相違なのか、町長にお聞きしたいと思えます。

③学園移転の町の声として、私は議会活動として神保原を中心とした14地区の声を聞いてきました。一般的な声としては、学園移転が実現するのかを多く聞かれました。町民の多くは、学園から出された要望でなく、来るのか、来ないのか、単純な声であります。また、ある地区では、内容に詳しい人でない人が知らない部分も話され、正直にびっくりしました。それは駅南も候補であるとのことでありました。確かに、議会では質疑の中で、駅南の話はありましたが、地権者との話もない単なる発想であり、私はそのように感じています。こうした様々な声がありますが、1年半もなるこの時期に答えようがありません。町長が同じことを聞かれたら、町長はどのように答えるのか、お聞きしたいと思います。

私立が駄目だとか、県立ならよいとか、いろいろ意見があります。しかし、県立高校も定員割れの高校が目立つようになり、合併の動きが加速しています。児玉高校もその一例であると思います。先ほども話しましたが、上里議会も移転については賛成した経緯があります。しかし、最初の意気込みと異なり、全く違って、全くと言ってよいほど高校移転の話が停滞しています。町長はこうした現状をどのように分析しているのか、単なる話題づくりに終わるのか、ウルトラCはあるのか、町のトップとして説明責任を果たしていただきたい。

これだけ私は厳しいことを言っているのは、失敗すれば政治責任を問われ、今後の政局に大きく影響するからであります。明確な答弁をお聞きしたいと思います。

また、この間、幾つかの怪文書が出され、女性町長誕生のために、着々準備をしているなどと書かれていました。単なる脅かしであり、どこを歩いてもこんな話題は出てきません。毎回、本庄郵便局消印の怪文書が出されていますが、怪文書を発行した人物が町長になれば、何でもありの上里になり、全国を見ても例がない出来事です。本日、傍聴者も来ていますが、こんな町でよいのでしょうか。それも、相手を選んで送付をしています。こんな策士が町にいることは恥ずかしいじゃないでしょうか。町長は、こうした現実をどう見ているのか、明確な答弁をいただきたいと思います。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種について、私は町民の声を聞きました。私は今回の新型コロナウイルス感染症対策として行われたワクチン接種について、町民の方々がどのような思いでワクチン接種を行ったのか、50件の高齢者の方々にアンケート協力をお願いしました。結果、36名の方から協力をいただきました。これはあくまで1件の高齢者に1枚のアンケートでありましたので、夫婦にすると回答率はもっとあるんじゃないかというように思います。

回答状況ですが、男性18名、女性18名、年齢は80歳以上22名、70歳以上9名、60歳以上5名でした。配布者全員から回答がなかったのは個人情報からやむを得ないと考えております。アンケートの具体的中身は次のとおりです。

最初に、予約方法はどうだったでしょうか。電話予約は24名、インターネットの予約が11名、

どのようにして予約は取れたのか。予約は自分で行いました、17名。子どもにお願いしたが4名。役場のホール、保健センター13名。友人にお願いしたのが2名。

次に、ワクチン接種が来るまでの自身のお気持ちについて聞きました。コロナは怖い、できるだけ早く接種していたかったが14名いました。慌てなくても接種ができると思って気楽に待っていた人が9名。1、2回とも接種ができたので精神的に非常に楽になった方というのは13名でした。

次に、ワクチン接種後の体調及び、町に望むことについて聞いたところ、熱が出た人が5名、37.5度、5名でした。それから38.5度の人が1名。接種後、二、三日接種箇所が痛かった人は15名にも上りました。特に問題なかったというふうに答えた人は15名でした。

ワクチン接種の町の対応について聞いたところ、予約通知が80歳以上の方と70歳以上の方の通知書が重なったため、電話がかかりにくくなった。こういう方が31名にも上りました。町の対応に疑問が残りました。郡市全体の意思疎通が必要だったのではないかという方が3名おりました。年齢別に受付すれば混乱も起きなかったのではないかという方が圧倒的に多く22名いました。集団接種会場や役場ホールでのサポート会場には臨時のこむぎっちバスが欲しかった。タクシー券が用意されていましたが、帰りの待ち時間を考え、利用しなかった人が6名。受験生を抱えています。安全安心に受験ができるように優先に接種を考えてほしかった。どうしても他市町村の対応と比較してしまいます。当初、保健センターで予約のサポートをしてくれる予定はなかったのではないのでしょうか。聞くところによると、100名ぐらいの人がセンター予約したそうです。子どもいわく、母のように真面目で正直者は馬鹿を見ると言われました。若者にこんなことを言わせて上里町は住みよい町ですかと聞かれました。

以上が、町民から寄せられた声であります。町長はこのような町民の声にどのように耳を傾けるのか、具体的に、大変厳しい意見もありましたが、本庄市の対応は上里町より対応はいまいちだったような声もありました。町民が主体の町です。町長として、これまでの間の対応について丁寧に説明し、信頼回復に努めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の御質問に順次お答え申し上げます。

なお、先週3日、金曜日の新井實議員の答弁と重複する部分がございますので、御了承をお願いいたします。

まず、1、令和3年6月発生の千葉県八街市の小学生の死傷事故についてのお尋ねのうち、

①事故の原因についてにお答え申し上げます。

6月28日に、千葉県八街市の市道におきまして、下校途中の小学生の列に飲酒運転のトラックが衝突し、児童が死傷する大変痛ましい交通事故が発生しました。厳罰化や社会全体で飲酒運転を許さない環境が醸成されているにもかかわらず、このような痛ましい事故の原因が飲酒運転であることは決して許されることではありません。町といたしましても、引き続き飲酒運転の根絶及び交通安全に対する周知、啓発等の対策に取り組んでまいりたいと考えております。未来ある子どもたちをはじめ、全ての町民が安全に安心して暮らしていただける、選ばれる町、住み続けたい町の実現のため、事故ゼロの町を目指すことは、かねてより町づくりの中心に据えてまいりましたが、改めてその決意を強くしたところでございます。

通学路における歩道と車道の区別につきましては、縁石や防護柵の設置、区画線による路面標示等を実施するなど、交通安全の確保に努めておりますが、年数を経過するとともに、通学路及びその周辺環境は変化している状況でございます。このため、5年ごとに学校等の教職員及び保護者の協力により、児童生徒等の視野に立って交通安全施設等を確認していただく、通学路安全総点検を実施するとともに、道路管理者及び地元警察署により安全対策に取り組んでおります。

本年度は、通学路安全総点検の実施年でございます。県では、千葉県八街市の事故を受けて、点検結果を踏まえた対策を第5期埼玉県通学路整備計画として当初予定の11月から前倒ししまして10月中に取りまとめ、緊急に対策が必要な箇所は可能な限り本年度中に着手すると伺っております。町においても県と同様に、通学路における交通安全のさらなる確保に向けて早急に対応してまいります。今後とも、誰もが安全に安心して住み続けられる町の実現を目指し、飲酒運転の根絶と通学路における交通安全対策の推進により一層取り組んでまいります。

続きまして、②通学路の安全・安心確保のための取組について、にお答え申し上げます。

神保原2、3丁目、日野岩酒店付近の交差点から、国道17号までの県道の区間につきましては、道幅が狭く歩道がないことから、学校などより改善が求められ、区画線やグリーンベルトを設置するなど、通学路の安全対策が講じられてきた道路でございます。また、この交差点から神保原駅までの区間につきましては、道路管理者である埼玉県に通学路の安全対策を要望し、平成26年度にグリーンベルトが設置されました。これらの交通安全施設の整備に加え、この交差点では交通指導員の立哨指導や地域のボランティアの皆様の御協力をいただき、毎日の登下校時におきまして小学生が安全に交差点を渡れるよう、見守っていただいております。

議員御提案の一方通行や進入禁止の規制をかけることにつきましては、車両の通行量を制限できることから、児童の安全確保のための有効な手段であると認識しております。しかし、歩

行者は安全に通行できる一方、規制は沿道住民の方等にも及ぶことから、地域と十分な協議を行った上、合意を得ることが不可欠となります。現在、策定を進められている第5期埼玉県通学路整備計画を基に、さらなる通学路の安全性の向上に向け、地域の皆様の御意見を伺いながら交通管理者である本庄警察署への要望も含め検討し、交通安全対策を進めてまいります。

また、県道の拡幅につきましては、通学路の安全確保や地域の活性化に欠かせないものですが、駅北の町づくりを検討する中で、道路管理者である埼玉県と協議を進めてまいりたいと考えております。私としましては、県道整備のめどがついた段階で国道17号北から本庄道路までの町道につきましても検討しなければならないと考えております。

駅北の町づくりにつきましては、昨年9月に地元有志による発起人会が発足し、地域の活性化に向けて地元住民の皆様と町の協働による検討がスタートいたしました。現在、地域の課題解決に向けた町の考えに対する町民の皆様御意見を踏まえ、駅北の将来像や整備方針など、町づくり推進の指針となる駅北まちづくり基本構想の検討に着手いたしました。

駅北まちづくり基本構想の検討に当たりましては、発起人会で協議した後、地域の皆様とともに幅広い視点で駅北の町づくりを考えていく神保原駅北まちづくり協議会に引き継ぐこととし、多くの町民の皆様御意見をいただいた上で、本年度中の策定を目指してまいります。神保原駅北まちづくり協議会につきましては年内の発足を目指しており、本協議会では駅北まちづくり基本構想や、駅北周辺の具体的な整備計画や整備手法などを検討してまいります。今後とも、町民の皆様とともに安全安心でにぎわいのある町づくりに全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

続きまして、2、高校移転問題が提案され1年半が経過したことについてお答え申し上げます。

①塩原学園移転について、諸問題の再確認について、②学園から示された希望事項について、③学園移転の町の声としては、関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

内容につきましては、新井実議員への答弁と一部重複する部分がございますが、御了承をお願いいたします。

高等学校の移転誘致計画の実現に向けましては、本年1月以降、学校法人の理事会において選定された移転希望地である神保原駅北側の大型商業施設跡地について、町による公有地化を図るため、地権者の代理人と交渉を重ねてまいりました。交渉の詳細につきましては、先方の守秘義務がございますので申し上げられませんが、既に今年6月の全員協議会において議員の皆様御報告させていただきましたとおり、地権者側から再考したいとの申出がありました。

このことにつきましては、学校法人にも同様に報告させていただき、引き続き、当該用地の取得に向けて取組を継続していきたい旨、伝えております。その際、学校法人からは、駅から

徒歩10分圏内の用地に移転という方針とともに、当該地への移転検討について変わりはないとのお答えをいただいております。町といたしましては、再度、用地交渉が進められるよう、地権者側と協議してまいりたいと考えております。学校法人から出されております移転に係る希望事項につきましては、全ての事項が満たされなければ移転が果たされないということではないと認識しております。

町の取組としては、用地取得の見込みを立たせることが先決であると考えております。その他の希望事項につきましては、移転場所により検討内容が異なってまいりますので、土地取得が最優先の検討事項と捉えております。町といたしましては粘り強くこの事案に取り組み、学校法人の移転計画を実現させたいと考えております。町民の皆様、議会の皆様には引き続き、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、3、新型コロナウイルスワクチン接種について町民の声を聴きましたについては、①ワクチン接種予約方法について、②ワクチン接種までのお気持ちについて、③ワクチン接種後の体調及び町に望むことについて、一括してお答え申し上げます。

初めに、高橋議員が持ち前のフットワークを生かしてワクチン接種をめぐる町民の皆さんの様々な声を丹念に収集されたことに心から敬意を表します。

町は国が示す接種順位に基づき、65歳以上の方から接種できるよう、80歳以上、75歳以上、65歳以上と接種券を発送しました。郡市内で同一の新型コロナワクチンの予約センターを利用しているため、予約できる年齢と時期がなるべくそろえるようにしましたが、予約開始当初は予約枠も十分でなかったこともあり、予約センターへの電話がつながりにくい状況が続きました。その後の予約再開日に、少しでも予約に応じられるようワクチン接種相談窓口の電話でも予約が受け付けられるよう準備し、周知いたしました。予約のサポートは予約再開日に合わせ、社会福祉協議会で実施していただきました。保健センターにはスマートフォンの操作が分からないと説明を求め来所される方もおりました。予約ができず困っている方々ですので、スマートフォンをお持ちの方には操作方法を説明し、来所者自身に予約の手続をしていただくことができました。

タクシー券については、集団接種会場でワクチン接種される高齢者の方で御希望の方が利用できることとなっています。8月末までの集団接種で53名のタクシー券利用申請がありました。ワクチンの接種状況については県の8月22日現在の第1回接種率が約42%、第2回目接種率が約33%となっております。町の接種状況は、8月中旬頃に約1万9,000回の接種が完了しました。12歳以上の町民、約2万8,000人のうち1回目が39%、2回目が約29%の接種が完了している状況であります。県と比較し、大きな差がないと思われれます。町の接種者数を見ますと、30代以下の年代の接種者が少ない状況です。若い年代の感染者が増える中、今後は若い年代の

方がワクチン接種を希望し、接種できるように取り組んでいきたいと考えています。

先ほど申し上げましたように、ワクチン接種予約は円滑にできたとは言えませんが、できる限りの対応をさせていただきました。ワクチン接種予約に当たりまして、当初は高齢者と一緒にお住まいの御家庭がウェブで予約していただけるであろうという考えがありました。また、単身の老人世帯や老夫婦のみの世帯などがあると想定しましたが、そうした方々にも別世帯にいる子どもさんと相談してウェブでの御予約をしていただけるのではないかと考えていました。このような考えの下、実際にワクチン接種予約を開始したところ、実態としては全く異なった状況となり、私たちの想像以上に親子間でのコミュニケーションが確実に取れているとは言えない御家族が多くあるということを実感したところでございます。今後は、このような実態の認識に立ち、対策を考えてまいりたいと考えております。

最後になりますが、議員、区長、民生委員の皆様が陰で御協力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げまして私からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 暫時休憩いたします。再開は13時30分からといたしまして、高橋勝利議員の再質問から始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午前11時45分休憩

午後1時30分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。3番高橋勝利議員の再質問から始めます。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 幾つか再質問させていただきたいと思うんですけども、1つは、この危険な道路の問題なんですけれども、こういう記事が書かれていたのを皆さんも知っていると思います。私のうちは読売新聞なんですけれども、この一番の題の中で、靴が散乱し泣き叫ぶ女性（通学路に歩道なし）、こちらは危険な道路に手つかず、10年前から歩道の要望が出ていたと、こういうことが記事にされています。

これは、何で手つかずだったのかということになれば、用地の買収とかそういうことで、私に言わせれば言い逃れしてきたのではないかと、これ、菅総理大臣が現地まで行ったというのは異例なことだと思うんですよ。町長どう思いますか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

今回の御質問の中にある千葉県八街市の事故のニュース、私も朝、こちら役場へ向かう朝のテレビニュースで拝見しまして、大変な事故が起きてしまったなという第一の印象はその思いでいます。町にあってはあれなので、すぐ埴岡教育長にその後、役場に来て、すぐ学校の通学路の安全総点検をやってくれと、そういう指示をしました。

それで、比較的早く学校長もその認識をしまして、まとめて県のほうに出しました。

菅総理が現地へ行ったというのは、私もどういう状況で行ったのかよく判断が付きませんが、私と同じような気持ちで行ったのかなと、私なりの判断でございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 町長、ちょっとそういう甘い考えじゃないと思うんですよ。

首相が再点検の指示をしました。通学路の総点検を改めて行い、緊急対策を拡充、強化し、速やかに実行に移せと、これは町、国の大臣、総理大臣が言ったことなんです。ですから、私は何を言いたいかといったら、上里町でこのような出来事は起こさないように、今、教育長にそういう話をいろいろしたと言っていますけれども、やっぱり手つかずの場所というのは町にいっぱいあるんじゃないですか。私が言っているのは、総点検というのはそういう意味で、やっぱり手をつけたいけど手をつけられなかった、そういうところがあるか、ないかと聞いたので、ちょっと改めて答弁お願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の質問について、ちょっと再確認させていただくように、ちょっと。菅総理が行ったことについてどう思うかという質問じゃないんですか。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） いや、だから、どう思うじゃなくて、国のトップがわざわざそこまで行って、花もあげたわけですよ。これ、普通じゃないことですよ。

だから、うちの町ではそういうことが起きないようにやっていただきたいと。

ですから、もうそういう危険な箇所がいっぱいあるのではないかと思うんです。だけど、特にここはやらなければいけないのではないですかということで、私は、この一主婦の方から電話いただいたのが、あそこの日野岩のところが非常に危険だよと。今、起きていない、それは町長が言ったように、パトロールの人もある、補導員もいるかって、それは分かっています。

私も見ていますから。そうじゃなくて、早くにそのところを拡幅するとか、歩道が造れるようにしないと、それが今度のここと同じように買収ができない、手をつけられないということで事故が起きてしまう、そういうことを考えているかという話をしているんですよ。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） ただいまの、高橋議員から質問に対して、質問の趣旨をもう一度確認をしたいために、反問権の行使をさせていただきます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議長から反問権の許可をいただきましたので、ただいま、最初の高橋議員の質問は、菅総理が現地へ行ったことについて、町長はどう思うかという質問だと思うんですね。それについて答えたわけですし、その話から上里町のことに、何か話が飛んでいるような感じがしたので、もう一度お願いします。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 話が飛んだのではなくて、国のトップが行くというのは異例ですよ、だから、上里町でもそういうことが起きないように危険な箇所があったら、そこを最優先で点検をして、そういうことが起きないようにしないといけないんじゃないですかという話なんです。大臣の話というのは、また、問題意識の問題なんですよ。それを町長に、そういう箇所があったらこうしますと、だけど今、手をつけられないとかというのがあるのかと聞いているんですよ。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほどの質問の趣旨が再確認されていまして、町の通学路の安全についてということの御質問のようですので、現在、小・中学校等での点検作業が完了しております。

9月中旬までに、道路管理者及び地元警察署により、対策が必要な箇所を抽出し、対策案の検討を行います。

対策案を町教育委員会等と話し合いの上、決定し対策を取りまとめた第5期埼玉県通学路整備計画の策定、公表を10月の末に予定しております。

また、緊急に対する道路の補修箇所、そういった安全な道路という意味で、舗装等に段差を

生じている箇所や水路等々転落の危険が高い箇所など、対策を行わずに放置した場合、事故につながるものについては早急に対応してまいります。

また、先ほど神保原地区の通学路、県道の神保原停車場線のことについての質問がありましたが、そもそも私の町づくりの北口の整備については、まだ駅前県道神保原停車場線にはグリーンベルトがありますけれども、完全な歩道がないんです。そういったところの歩道を整備して、安全な道路づくりをやっていきたいという、そもそも私はそれが原点でございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 総花的に答弁をいただきたくて言ったのではなくて、まず、どう見てもここは危ないよというところがあれば、そこを何とかしなければというふうに私は言ったんで、それが、今町長が言ったような総花的にそういう点検をしていく、危険な箇所を洗い出しをします、それはもう一般的な答弁だと思うんですよ。

だけど、上里町でいっぱいあると思うんだけど、特に、私は今回取り上げたのは、あそこが非常に危ないのではないですか。

何でかと言ったら、あのクランクもやらなきゃと町が言っていますよ。だけど、事故が起きないからということじゃないんですよ。過去に神保原駅通りは、1人の女の子が亡くなっているんですよ。あそこの駅通りでひかれて、それは何十年も前ですよ。だけれども、それ以後、そういう事故がないけど、起きないようにここは危ないなと思ったら、やはり総花的な答弁ではなくて、やっていかなかっちゃという町長の考えをお聞きしたかったんです。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 危険箇所について今まとめております。今まで整備されてきたところもありますし、まだ改善されていないところがあります。

それについては、繰り返しになりますが、通学路安全総点検した結果、第5期埼玉県通学路整備計画の策定、公表、10月末ということで、前倒しで予定しておりますので、それを受けて県・国等に、危険箇所に関連があればそういったところを要望していきますので御理解いただきたいと思っています。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） では、そういうことで、町のほうの姿勢については、また後々計画を

見ていきたいと思しますので、次に移りたいと思します。

次は、ワクチン接種について、私はアンケートを取ったら、町長から先ほど地元の区長、民生委員が中心になって高齢者の方々のうちへ訪問をし、私も訪問をし、そういう手助けをしたんですよ。ところが、先ほど町長の答弁の中でもやはり家族、子どもがいる、娘さんがいる、せがれさんがいる、それが一緒に同居をしていなくても、本来ならば家族だから、お母さん、お父さん、俺がやってやるよというようなものが、もっとあってもよかった。それは町長もさっき、もっとそういうところがちょっと、家族、進んでいるんじゃないかなという意識だと思ったんですよ。それが、今の私のほうでも実際にあったんですよ。

ですから、これからやはり高齢者というのは頑張っていかなきゃいけないんですよ。そういう頼りに頼ってしまうのではなくて、今スマホ、ガラケー等、みんな年寄りでも結構な人は持っているんですよ。だから、年寄りをもっと頑張らなければいけないと思うんですよ。

そういうのは、町からやはりそういう精神面については、高齢者だからもう何もできないよというのではなくて、やはり自分のことは自分でする、できるようにやっていくのがこれから高齢化社会を生きていく姿だと思うんですけれども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほどの答弁でもありましたように、町ワクチン接種について希望者におきまして、各自課題があったかなというところではありますが、先ほども言いましたように家族関係の実態の認識に立って対策を考えていきたいと思っております。

高齢者に対しても、しっかりそういった高齢者対策と言いますか、そういうものを考えていくし、今、賀美地区でも高齢者を支え合い活動も広がってきつつありますので、そういった機会を捉えて高齢者の皆様に御協力、御理解いただけるよう対策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そのとおりだと思うんですよ。ですけれども、今は、これからどんどん高齢者が町の適正化配置計画の中でも、30年後、40年後ほとんど高齢者だけになってしまうと、こういう実態が報告されています。ですから、もっとそういう機会、町長も自分のことはなるべく自分でするような指導というのをそういう場でしていただきたいと思うんですよ。

町長はあちこちそういう場に出ていくので、やはりそういうことも、ちょっと話をさせていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

高齢者の皆さんと接触する機会を捉えて、是非そういったところも含めてお話ししていきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） それではそういうことで、町長にそういう機会を通じてなるべく高齢者の人たちにも、地域の人たちにもそういうことをお伝えしていただきたいというふうに思います。

次に、私は塩原学園の関係についていろいろ言いたいのですが、その前に、ある情報が私のところに寄せられたんですけども、今回町がアンケートを取っていますよね、町がどうあるべきかと、アンケートをね。その中で、教育と学校と地域が連携してというところが9位にランクされているのに、何で高校のやつがこういうふうに優先で出てくるのかという質問していましたよね。これ、町長はどう思います。この9位というランクについて。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の神保原駅北口の町づくりの課題に対することについて、アンケートでは、学校と地域が協同して子どもを見守り育てるような教育環境づくりというこの項目ですよね。

これについては、全体のアンケートの中では先般の別の議員の中でもお話ししましたとおり、この町づくりのアンケートについては、9割の方が高校の移転については賛同を得ているということで理解していますので、この9位というところの部分は、またそれなりの意見ということで捉えていきたいと思っております。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そうだと思いますよ。町長の言うとおり、圧倒的な人が総体的には賛成をしているということなんですけれども、そこで私が言いたいのは、今回この一般質問、私がする前にちょっとしたニュースが入ってきています。

何でかという、この町がアンケートを配布した内容について反対をしろというようなことを回っている人がいるんですよ、書類を反対の紙を持って。

町長には言いましたよね。そういうこと気をつけてくださいよと、こういうことを書かれて、書いて回っていますと。こんなことをやれば、もっと学校関係の注目度というのがあったっておかしくないわけなのが、9位にランクされてしまって、こんな反対を回っている人がいれば9位になりますよ。これは、このニュース、町長、知っていますでしょう。

答弁をお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） アンケートも含めて、町民の皆様には、このアンケートは3,000人の方にアンケートを出したわけですが、アンケートの対象にならなかった方もいらっしゃるかと思います。

何事についても様々な見方、考え方があるかと思っております。

私としましては、何よりも選ばれる町、住み続けたい町の実現に向けて全力を挙げて取り組んでいきますので、町民の皆様の御期待に応えるよう、信頼を含めて対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 私が、これ取り上げたのは、こういうアンケートが総合政策課中心に作られて、3,000人抽出で配布したと、その内容をキャッチした人がアンケートを一般の町民が書きたいところに、そういうことを反対しろと回ってしまったら、こんなアンケートを一生懸命作ったって何の意味もないじゃないですか。誰がこんなことをして回ったんですか、地区で。もし、そういうことが、議会の中にも、もしそういう人がいたら大問題ですよ、これ。一般の町民の声を聞きたいためにやったんでしょう、町も。公共交通のこむぎっちバスのアンケートも全部に配っているわけですよ。これは一般町民の声を聞きたいわけですよ。そんなことをやっている人の意見ではなくて、そういう人たちの声を聞きたいためにアンケートを取っているんじゃないですか。これが、そんなことを妨害するような話をすれば、いやでも数字下がりますよ。

まして、ここの9位は、高等学校移転なんて書いてないじゃないですか。学校というのは、小学校もあります。中学校もあります。うちの町には高校ありません。そういうことを将来像を町が書いたと思うんですよ。わざわざ塩原学園のことを書いているのではないんですよ。含めてですよ。それをそういうふうに結びつけてしまうというのは大問題ですよ、これ。

町長、答弁をお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど高橋議員の再質問にもお答えしますが、まち整備課が作ったアンケートです。総合政策課ではなくて、まち整備課が作ったアンケートですので訂正させていただきます。

先ほども、繰り返しになりますけれども、いろんな見方があるということと町民の皆様がアンケートの中に込めた意見も含めて、同じ繰り返しになりますが、期待と信頼に応えていくことが、町長としての私の課せられた最大の使命であると認識しております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 私は、午前中の質問の中で、高校誘致について賛成というふうに申し上げました。だけど、前回の全協の質問の中でも、今、交渉が仕切り直しの状態だと。これ、どういう仕切り直しなんですか。全く白紙なのか、こっちは案はあるけれども、相手がいるから、交渉したけれども返されちゃったとか、そういうことを言わないと、今日議員の方、皆さんいます。傍聴の方もいます。知りたいんですよ。なぜかと言ったら、高校誘致が今まで実現しないんですよ、この町は。私立だろうが公立だろうが関係ないんですよ。この町にやはり教育の町というのをつくっていかなければいけないんですよ。そのために、こういうことをやっていたのでは進まないですよ。ですから、町はしっかり、町長がリーダーなので、そこら辺のところを今みたいな話で、具体的に何回交渉して、こういうことが障害になっているんですよという説明をお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

6月15日の全協で御説明したとおり、地権者側からの交渉の一時中断という交渉に仕切り直しという話がありました。

これは地権者の代理人との交渉を進めてきたわけですので、まだ町として交渉打ち切りという認識にはなっておりませんという状況でございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 打ち切りとは言っていないんだけど、やはり昨年から今日の質問にあ

りますように1年半も経過しようとしているわけです。ですから、1年半も、町長のことを言うと、最優先に取り組んでいきますと再三言っていますよね。そうしたら、やはり来てもらいたいと言っている人たちにしてみれば、町が変わるんだと言っていますよ。そうした思いをどうやって受け止めていけるかといえ、ある程度、展望があるようなことを町民に知らせないと、これ、なかなか理解できないですよ。

先ほども言ったように、一般の町民は第一が要望をこうしているとかああしている、そんなことより、来るか来ないかと言っているんですよ。

だから、そういうことを地元の人たちに、町中の人に希望を持たせる、今これからやればという話をしているので、そここのころの町長の考えを聞きたいということです。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁で申し上げましたとおり、町といたしましては再度用地交渉が進められるよう地権者側と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そうですよ。ネックになっているのは、先ほど言ったように土地の取得、上下水道の町が無償、それから駅北通り、駅舎の改築、駅通りの拡幅、建物の解体、そういうことが学園のほうから言われていますよね。でも、理事長は、そういうことはあくまで要望なんですと、だからこれが通らなくても、上里に行かないということではないですよと言っているわけですよ、全協の中でも。それはやはりそうなれば、私は最初の午前中の質問ではそんなに苦労しなくても中身をもっと精査して、これから片づけていこうというような展望を持って出さないと、議会のほうも、賛成だ反対だなんていう話が出てきてしまう。最初はそんなではなかった。時間がたてばたつほど、いろんな情報が入ってくるから、まとまりがつかなくなってしまう。

そこら辺のところを、町長はこれから自分がトップセールスで持ってきた話だから、やはり町民に期待を持たせるような交渉をしていただきたいと思うんですけども、今言ったように、やはり個別にこれとこれとこれについては、こうやっていくというような話を聞きたいと思うんですよ。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げますが、町としては、まず、取組としては用地取得の見込みを立たせることが先決でありまして、その他の希望事項につきましては移転場所により検討内容が異なりますので、まず、土地取得が最優先の検討事項と捉えておりますので、是非御理解いただきたいと思っています。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） それはそうですよね。土地の地権者が一番大事ですよね。それから、来たいと言っている塩原学園、これ両者話合いしたことあるんですか。ないんじゃないですか、当事者は。こんなの橋渡しするのが町長じゃないんですか。自分がそこへ出て塩原学園の代表者、ヤマト興産株式会社の代表者、三者が会って、お互いの突き合わせしていかなければ、前に進まないですよ。塩原学園とヤマト興産が話合いしたって1回もないでしょう。だけど、変な怪文書なんか見ると、出来レースだなんて書かれていますよ。そんなことあるわけじゃない。何が出来レース、勝手なこと言っているわけですよ。今、もう国もこういうインターネットで誹謗中傷したやつは今度処罰するということも言っていますよ。だから、そんなこと言わせないためにも、やっぱり1回町長が真ん中に入って、学園とヤマト興産株式会社のそこへ席をつくって、突き合わせしましょうよと言ってもらいたいんですよ。どうでしょうか。町長は。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

町といたしましては、粘り強くこの事案に取り組んで、学校法人の移転計画を実現させたいということで考えておりまして、町民の皆様とか議会の皆様にも引き続き御理解、御協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） それは、頑張ってもらわないとしようがないと思うんですよね。

だから、あまりこれが闇に葬られてしまうような話になると、町長、何しているんだという声になっちゃうから、闇に葬らないように頑張ってもらいたい。それは我々の要望です。

それで、まだあと5分ぐらいあるので、話したいと思うんですけども、土地取得だとかいろいろあるんですけど、学園が言っているのは、1階をオープンキャンパスにする。地域の人にみんな利用してもらいたいと言っているわけですよ。

それはいいことだと思いますよ。地域の高齢者が行く場所がなくて、お茶飲みも人のうち行

かなきゃ、それは学園側がそういうのを提供する。だから、上下水道無償化と言っているわけですね。それは、やっぱり私のあくまで私見ですけど、1階を上里町の所有にしたらどうですか。そうしたら、別に上下水道無償なんかしなくたっていいんじゃないですか。そういう逆提案だってあると思うんですよ。

ただ真一文字に頑張れと頑張れと言ったって、しょうがないと思うんですよ、これは。

土地の取得についてだって、後から学園はお金返すと言っているわけだから、やっぱりそう言うんだったら、全部こっちが無償で出してしまうわけではないから、議員の皆さんに理解が得るように、これは学校側がこういうふうにお金を返済してきますよと、ですから理解、協力してくださいというなら分かるけれども、総花的に協力してくださいと言ってもなかなかぴんと来ない。だから、みんな反対だからなんていう話が出てくるのは、こういうものが引っかかってくるからなんですよ。学校が来ることについては反対していないんですよ。中身が気になるから。

これは、はっきりそこに的を絞ってこれからの話を進めていただきたいんですけど、もう一回町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

今までも確かに時間がかかって、大変皆さんにいろいろお気遣いいただいたり、御心配いただいていることに対して、改めて感謝申し上げます。

町としても、役場全員でこの件について、先ほど答弁でありましたように、まず用地交渉をしっかりとやるということで、役場職員も皆頑張ってくださいしています。そういう地権者側の意向もありますので、これは時間がかかっても仕方がない、あってほしくないんだけど、多少その時間がかかることについては、やはり慎重にやっていくことであるかなと思っております。

町としても、今後の用地が決まらないうちには、中のいろんな機能については、考え方はあります、いろいろ町民の皆さんからも御意見伺っていますが、まず用地交渉をしっかりとやって、その用地が確定したら全体像を出せるような、今準備なり計画しておりますので、もうしばらく時間いただきたいと思っております。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） やはり、いろいろ機会を工夫して、なるべく追いつけるように努力していただきたいと思うんですよ。

今日は、午前中、同僚議員が駅舎の改築、それから橋上化の話も出ましたよ。駅の南の人にしたら当然ですよ。これは不便なんです。下りで高崎のほうへ行く人は、1階は向こう渡って来て、また階段渡って向こうへ行く、これは不便だと言われてもしょうがない。北の人はいや、そのままという話ですよ。ですから、こういうことを通勤で通った人でなければ分からないんですよ。私は、東京41年行っていますから。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員に申し上げます。

ちょっと、質問が違いますので、あと、冷静になって質疑してください。よろしく申し上げます。

○3番（高橋勝利君） 冷静です。いつものとおりです。ですから、その辺のところ考えて、やはり駅舎の問題もそうだし、駅通りの問題もそうだし、高校誘致についてもそうなので、みんなこれ一体じゃないですか。町長、別個じゃないんでしょう。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

学園のこと、駅舎のこと、駅北のことについても町づくりの全体像に係るところであります。それは全体の町づくりの中でしっかり捉えておりますので、御理解いただきたいと思っています。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 議長のほうから、あまり興奮すると言われていたので、もともと地声が高いので、そういうふうにとられたとすれば、それは申し訳ないなというふうに思います。だけど、今回7人の議員さんがいますけど、それぞれ質問して答えをもらっていますけれども、納得した人が何人いるか分かりませんよ。でも、やっぱり私が強調したのは、今の町の注目度は駅北の活性化というのが上げられて、その中に高校誘致というのが入っているので、真剣に考えて、あまり何か逃げ回るような答弁はしないでいただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

そういうことで、こういう町民が注目しています。私、これ終われば、活動報告を地元配ります。町長が何を言ったか、こっちが質問したかと、こういうふうになると思うので、その辺のところは御理解していただいて、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

◎散 会

○議長（猪岡 壽君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2 時 5 分散会